

保護者、先生のみなさんへ

経済面の不安を軽減して、やる気のある方を応援する
公的な補助金をご紹介します。



農業を 学ぶための支援

農業を 始めるための支援

★認定新規就農者の方が利用できる支援

【国】就農準備資金

交付: 12.5万円/月(最長2年)

※農林大学校等の研修生
※前年度の世帯所得 600 万円以下
※研修終了後、1年以内に自営就農、
雇用就農又は親元就農すること

【国】経営開始資金

交付: 12.5万円/月(最長3年)

【国】経営発展支援事業

補助: 施設・機械の整備に対する助成

補助率: 4/3(上限1,000万円)

農林大学校で学ぶための支援

奨学金 貸与

※卒業後、継続して就農(2~3年)した場合、返還免除



支援についての
最新情報は
こちらをチェック!



【県】自営就農開始支援事業

補助: 施設・機械の整備に対する助成

補助率: 1/3(上限1,000万円)

青年等就農資金

貸付: 施設・機械の取得資金(無利子)

★認定新規就農者…専業農家として「頑張る人」を市町村長が認定した人

未経験でも大丈夫?

Q 農業の体験や勉強が できるところはある?

未経験でも、これから学んでいけば大丈夫。農業の体験や勉強は、農業高校や県立農林大学校、研修を受け入れてくれるベテランの農家さんなどでできます。農業では幅広い知識や技術が必要なので、農業以外の学校や就職での様々な経験が役に立つことも。

Q 農業の会社(農業法人)に 就職するには?

高校在学中は一般企業を希望する場合と同様に進路指導室(就職担当)の先生へ相談しましょう。高校卒業後はハローワーク、公益財団法人しまね農業振興公社、農業専門の求人ウェブサイトなどに求人情報がありますので、まずは情報収集してみましょう。

Q 自分で農業を始めたいけど、 難しそう…?

自営就農は、自分が社長となって会社を起業すること。栽培や販売の技術・知識だけでなく、農地の確保に加え、設備、種子や苗、肥料、農薬などを購入する資金も必要になります。自営就農を目指す場合には、情報を集め、相談を重ねて、しっかりと準備をすすめることが大事。進路指導の先生に相談の上、いろいろな機関に相談し、サポートを受けながら進めましょう。なお、県内の就農支援情報は、「しまね就農支援サイト」で紹介しています。



まずは相談!

公益財団法人しまね農業振興公社

〒690-0876松江市黒田町432-1(島根県土地改良会館3階)

TEL.0852-20-2872 FAX.0852-31-9864

E-mail start@agri-shimane.or.jp

しまねの 就農支援情報



しまね就農支援サイト
<https://center.agri-shimane.or.jp>